

職員各位

令和6年度市政運営の基本的な考え方

平成28年度から令和8年度までの11年間にわたる市政運営の最上位計画である「第6次都留市長期総合計画」については、今年度より後期基本計画期間が始まり、各種施策を推進しているところです。

昨年度までの中期基本計画の取組を振り返ると、計画に位置付けた各種施策においては、その一部にはコロナ禍で進捗が鈍化したものはあったものの、確実な成果が目に見えてきており、これもひとえに、職員一人ひとりの意識と努力の結果によるものと高く評価するものであります。

市民の社会経済活動に大きな影響を与えた新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、行動制限等が緩和される中、コロナ禍において停滞してしまった経済活動や地域コミュニティを回復させることは、本市が持続的に発展していくためには、必要不可欠であり、職員が一丸となり、各種政策課題の解決に向けて果敢に取り組んでいくことが重要だと考えています。

引き続き、後期基本計画のリーディング・プロジェクトである産業支援による地域活性化、「教育首都つる」の実現、子育ての喜びが実感できるまちづくり、安心して暮らせる安全のまちづくりについては、それぞれのプロジェクトをより一層推進するため、片内横断的に取り組むことを期待します。

とりわけ、「企業誘致」については、喫緊の課題となっている人口減少の解決に向けた施策として、今年度より本格的に取り組み始めたところではありますが、調査等で明らかになった課題の解決に向け、これまで以上にスピード感を持って取り組むことを求めます。

令和6年度は、職員のみならず、まちづくりに関わる一人ひとりが「自分ごと」として、改めて計画を捉え直すとともに、世界的な目標である、「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成という意味からも、各自の責務と役割を全うし、各種取組をこれまで以上に加速させ、本市の目指すべき将来像の実現に結び付くよう、高い意識と目標を持ち、真摯に向き合うことを求めます。

令和5年10月10日

都留市長 堀内 富久

1 第6次都留市長期総合計画 後期基本計画について

後期基本計画については、計画期間を令和5年度から令和8年度までの4年間とし、基本構想で示された将来像である「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」を実現させる4年間でもあるため、仕上げの期間ともいえます。

職員各位は、自身の取り組んでいる予算事業が、どの施策に属する事業であり、それがどの政策に貢献し、更にそれがどの分野の方向性を満たすものなのか、ということを確認するとともに、各施策に定められている指標を意識し、その数値が第6次長期総合計画の終了年度（令和8年度）において、達成し、理想とする姿を実現可能とするため、どのような手段、取組が必要かという視点を持ち、事業を推進していくことを求めます。

「リーディング・プロジェクト」の進捗状況をみるにあたり、引き続き重点的に実施していく必要がある施策もあると認識しています。今回の予算編成については、これら取組の一層の具体化を念頭に、中長期的かつ俯瞰的な視点を持って、進めてください。

また、「令和6年度市政運営の基本的な考え方」でも記述しましたが、リーディング・プロジェクトについては、市民からの声を集約したものであると認識し、それぞれが目標を見据え、達成しきるという強い決意と緊張感を持ち、効率的かつ横断的に実施いくこととします。

(1) 産業支援による地域活性化

今年度、産業課に企業誘致推進室を設け、厚原牛石地区への企業誘致を進めていますが、課題解決に向け、職員一丸となり、その最短の取組スキームを構築し、まちへの効果を想定する中で、本市にふさわしい誘致業種の選定など、各方面の取組を迅速に進めることを求めます。

(2) 「教育首都つる」の実現

これからの未来を担う子どもたちが確かな学力とともに豊かな人間性を磨ける場を提供し、子育て世代が学ばせたいまち、また本市の知的資源と人的資源を活用し、生涯を通じて学びたいと考える市民に対して学ぶ機会を提供できる「教育首都つる」の実現に向け、事業を展開していくことを求めます。

(3) 子育ての喜びが実感できるまちづくり

「生涯活躍のまち・つる」事業における複合型居住プロジェクトエリアでは、令和5年度に田原交流センター内に子育て支援機能を設置し、子育て世代の「交流」、「相談」、「居場所」の創出が図られることとなり、隣接する総合運動公園内には大型遊具を備えた公園整備を令和6年度より行うこととしており、子育て施策においては、新たな大型拠点が生まれることとなります。

これらを活用するとともに、ソフト面でも子育て施策を拡充することにより、安心して子育てができ、子育ての喜びを実感できるまちの実現を強力に推進していくことを求めます。

(4) 安心して暮らせる安全のまちづくり

本市に住む全ての人が生涯にわたって活躍するため、健康寿命の延伸に向け、本市独自のいーばしよの拡充やセーフコミュニティの国際認証の再取得に向け、各関係機関と連携しながら進めるとともに、市民が健康で安全・安心に生活を送れる各種事業を実施することを求めます。

2 行財政状況を踏まえた取組について

第6次都留市長期総合計画の行財政分野「実行します！新しいステージへ」の考え方に沿って掲げている「質の高い行政サービスが提供されるまち」、「健全な行政運営のまち」の実施計画であり、今年度からの4年間で計画期間としている「都留市行財政改革推進プラン（後期プラン）」については、自治体DXの推進をはじめとした、市民サービスの向上及び職員の働き方改革にも資するものです。

行政が保有する知的・人的資源は、市民との共有物であるという認識に立ち、それらを有効に活用するとともに、企業感覚を導入した新しい経営手法等により、安定的かつ効率的な地域経営を進め、次世代へ引き継いでいける行財政基盤を確立していく必要があります。

そのために、時代のニーズを的確に把握し、社会の変化に柔軟かつ迅速に対応できる組織づくりと複雑かつ多岐にわたる新たな行政課題を解決していく行動力と発想力を備えた職員となるべく、職員一丸となり取り組んでいくことを期待します。

(1) 持続可能な行政運営の推進

財政運営の安定に向けた各種取組により、近年、本市の財政については健全な状況が続いているものの、今後、社会保障関係費の増加や公共施設等の老朽化などによる財政需要の増大が見込まれ、楽観視できる状況にはありません。このような状況下ではありますが、新型コロナウイルス感染症による社会経済活動の停滞から脱却し、経済活動を回復させるため、国・県の補助金や交付金、交付税措置のある地方債の活用などにより既存事業の拡充のみならず、新たな事業の創出も含めた、大胆な取組が求められています。

一方、事業実施にあたっては、EBPM（根拠に基づく政策立案）の考えのもと、成果の上がらない事業、部局間で取組が重複する事業、目的達成への因果関係が不明瞭な事業等は、効果検証を進める中で、廃止を含めて大胆に見直しを行うとともに、効果的、効率的な行政運営の推進に取り組むことを求めます。

また、「ふるさと納税」については、引き続き、財源確保、地域経済の活性化、関係人口の創出の観点から、積極的に取り組んでいくとともに、他の財源措置が得られない事業の実現を図るなど、有効的な活用を求めます。

公営企業については、今後、人口減少等によるサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新費用の増大などにより、経営環境が厳しくなることが予想されることから、将来にわたり安定的な財源確保に向けた事業体制の構築を求めます。

(2) 自治体DXの推進による市民サービスの向上及び業務効率化

本市においても、少子高齢化対策は喫緊の課題であり、それに伴う行政需要の増加、市民ニーズの多様化・複雑化しています。この課題解決に向け、市民サービスのDX化による業務の一元化・効率化を求めます。

(3) 公共施設の適切な管理と活用

公共施設等の改修等に当たっては、所管ごとに、公共施設個別施設計画等に基づき、計画に沿った整備を行っていくこととします。今後も既存ストックの活用や施設の複合化、PPP/PFIといった民間活力を導入した施設整備なども念頭に、公共施設の適正配置を進めるとともに、これまでの公共施設の枠に捉われない利活用方法を検討し、取り組んでいくことを求めます。

(4) 効果的な情報発信と市民ニーズの把握

市が実施している事業、取組等について、より一層の対象者ごとの効果的な情報発信手段の分析及び実践と、それに先立つ市民ニーズを十分に把握したうえでの事業の実現を図ることを求めます。